

01	1	新規
	2	更新

※02受付番号	
---------	--

03業者コード					
---------	--	--	--	--	--

04適格組合証明	第	年	月	日
				号

一 般 競 争 (指 名 競 争) 参 加 資 格 審 査 申 請 書 (測 量 ・ 建 設 コ ン サ ル タ ン ト 等)

2021～2024年度(令和3～6年度)において、貴社で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

年 月 日
 阪 神 高 速 道 路 株 式 有 限 公 司
 代 表 取 締 役 社 長 殿

05	郵便番号			
----	------	--	--	--

フリガナ	
------	--

06	住所	
----	----	--

フリガナ	
------	--

07	商号又は名称
----	--------

フリガナ		(氏名)	
------	--	------	--

08	代表者氏名		
----	-------	--	--

フリガナ	
------	--

09	申請事務担当者氏名	申請事務担当者電話番号
----	-----------	-------------

10	本社(本店)電話番号	11 本社(本店)FAX番号
----	------------	----------------

12 連絡先となる本支店・営業所等(連絡先が登記簿上の本店となる場合は記入しないで下さい。)

郵便番号			
------	--	--	--

フリガナ	
------	--

住所	
----	--

フリガナ	
------	--

支店・営業所名	
---------	--

電話番号		FAX番号
------	--	-------

(代理申請時使用欄)

13	申請代理人	申請代理人 郵便番号	
----	-------	------------	--

申請代理人 住所	
----------	--

申請代理人 電話番号	
------------	--

申請代理人 氏名	
----------	--

※欄については、記載しないこと。

14 登録等を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	号	年 月 日	地質調査業者	号	年 月 日	建設コンサルタント	号	年 月 日
建築士事務所	号	年 月 日	計量証明事業者(濃度)	号	年 月 日	計量証明事業者(音圧レベル)	号	年 月 日
土地家屋調査士	号	年 月 日	補償コンサルタント	号	年 月 日	不動産鑑定業者	号	年 月 日
司法書士	号	年 月 日		号	年 月 日		号	年 月 日

15 測量等実績高

① 希望業種 申請を希望する 業種の番号に○印	② 直前2年 度分決算 (千円)	③ 直前1年 度分決算 (千円)	④ 直前2ヵ年間 の 年間平均実績高 (千円)			⑤ 実績業務の内容						
						1	2	3	4	5		
1 測量						1	2	3	4	5		
2 地質調査						6	7	8	9			
3 土木設計						10	11	12	13	14	15	16
4 建築等設計						17	18	19	20	21		
5 補償						22	23	24	25	26	27	
6 その他業務						28	29	30	31	32	33	
7 (希望する業種以外)												
合計												

※②～④の金額はいずれも消費税を含まない額を記載してください。

16 自己資本額

区 分	直 前 決 算 時 (千円)
① (うち外国資本) 株 主 資 本	()
② 評価・換算差額等	
③ 新株予約権	
④ 計	

チェックリスト（測量・建設コンサルタント等）

	提出書類	
	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）	様式1-1 様式1-2 様式1-3
	登記事項証明書の写し（※法人の場合）	(測量) 測量法第55条の8に規定する書類の写しでも可 (建設コンサルタント・地質調査業・補償コンサルタント) 登録規程第7条第1項に規定する現況報告書の写しでも可
	登録証明書の写し（※資格を必要とする業種のみ）	(測量) 測量法第55条の8に規定する書類の写しでも可 (建設コンサルタント・地質調査業・補償コンサルタント) 登録規程第7条第1項に規定する現況報告書の写しでも可
	納税証明書の写し（※提出日から3か月以内のもの）	法人その3の3 個人その3の2
	財務諸表（直前2年分）	(測量) 測量法第55条の8に規定する書類の写しでも可 (建設コンサルタント・地質調査業・補償コンサルタント) 登録規程第7条第1項に規定する現況報告書の写しでも可
	委任状（※行政書士等が代理申請をする場合のみ）	